

平成16年度決算

1 一般会計

(1) 決算収支状況

歳入決算額 (A)	5,206億5,600万円
歳出決算額 (B)	5,151億8,100万円
形式収支(A)-(B) (C)	54億7,500万円
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	43億 400万円
実質収支(C)-(D) (E)	11億7,100万円

一般会計の実質収支は11億7,100万円の黒字（前年度12億1,100万円の黒字）となっており、実質収支の黒字は昭和42年度以来38年間続いている。
なお、歳入の決算規模は過去9番目、歳出の規模は過去8番目となった。

(2) 歳入

① 市税

個人市民税は331億8,100万円で、高齢化の進行等により納税義務者数や所得が減少したことにより、前年度に比べ12億8,600万円の減（△3.7%）となった。

法人市民税は135億1,600万円で、景気の回復基調に伴い、製造業を中心に企業収益が改善したことから、前年度に比べ24億600万円の増（+21.7%）となった。

固定資産税は761億円で、前年度に比べ9,100万円の減（△0.1%）となった。これは、家屋については新増築による価格の増により増収となったが、土地が地価の下落に伴い減収となったことや、償却資産が既存設備の減価償却等に伴い減収となったため、全体として減収となったものである。

市税全体としては、1,519億9,000万円で前年度に比べ17億4,400万円の増（+1.2%）となっており、平成9年度以来7年ぶりに前年度を上回った。

また、市税収入率については、差押や公売の積極的な実施等により、95.3%と前年度に比べ0.7ポイント上昇した。これは、本市発足以来、最も高い伸び率となった。

② 市債

市債発行額は、582億6,700万円で、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債の減や、公共事業の縮減により、前年度に比べ142億4,400万円の減(△19.6%)となり、歳入に占める市債への依存度は、前年度を2.6ポイント下回り11.2%となった。

なお、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債を除いた実質的な市債発行額は、417億6,800万円で、前年度に比べて76億3,200万円の減、率にして15.4%の減となり、歳入に占める市債への依存度は、前年度より1.4ポイント下回り8.0%となっている。

③ 地方交付税

地方交付税は748億9,300万円で、前年度に比べ21億3,500万円の減(△2.8%)となった。これは、国の地方財政計画において、地方歳出が縮減されたことなどによるものである。

(3) 歳出

① 性質別決算

○ 義務的経費

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は2,202億9,600万円で、前年度に比べ89億700万円の増(+4.2%)となっている。

これは、人件費が行財政改革による職員数の減などにより、4.8%の減となったものの、扶助費が児童手当の支給対象拡大による増などで3.7%の増となったことや、公債費が満期一括償還に係る基金積立金の増やNTT-B資金の繰上償還などにより、17.1%の増となったことによるものである。

この結果、義務的経費比率は42.7%と前年度の40.6%に比べ2.1ポイント増加した。

なお、国庫補助金の振り替えであるNTT-B資金の償還(51億5,500万円)を除いた実質ベースでは、公債費は8.2%の増、また義務的経費比率は42.2%と前年度に比べ1.6ポイントの増となっている。

○ 投資的経費

投資的経費は987億6,300万円で、前年度に比べ169億9,800万円の減(△14.7%)となり、4年連続の減少となった。

これは、道路・街路事業等の事業費の縮減、室町一丁目地区市街地再開発事業の進捗に伴う減などによるものである。

この結果、投資的経費比率は19.2%と前年度の22.2%に比べ3.0ポイント減少した。

② 目的別決算

歳出決算を目的別構成で見ると、保健福祉費が最も高く歳出全体の28.3%を占め、諸支出金が17.6%、土木費が13.3%となっている。

また、対前年度の増減率では、改正海上人命安全条約(ソーラス条約)に基づく港湾施設の保安対策を実施したことなどにより港湾費が15.2%の増、(仮称)新・新門司工場建設事業の事業進捗により、環境費が12.8%の増となった。

一方、緊急地域雇用創出特別交付金事業などの終了に伴い、労働費が41.1%の減、道路・街路事業等の事業費の縮減、室町一丁目地区市街地再開発事業の進捗に伴う減などにより、土木費が22.8%の減となっている。

この結果、一般会計歳出全体では、1.0%の減となった。

2 普通特別会計

普通特別会計は23会計で、国民健康保険特別会計などからなっている。普通特別会計全体での実質収支は111億8,500万円の黒字(前年度80億3,700万円の黒字)となっている。

そのうちの20会計が黒字、2会計が歳入歳出差引きゼロ、1会計(競輪、競艇特別会計)が赤字となっている。

3 企業会計

企業会計は、上水道事業会計、工業用水道事業会計、交通事業会計、病院事業会計及び下水道事業会計の5会計からなっており、平成16年度の単年度資金収支は、上水道事業会計、工業用水道事業会計及び病院事業会計が黒字となり、交通事業会計及び下水道事業会計の2会計は赤字となっている。

- (1) 上水道事業会計では、大口使用者の水使用の減少等により料金収入が減少したものの、支払利息などの諸費用が減少したことなどにより、単年度資金収支は7億2,900万円と4年続けての黒字となった。
- (2) 工業用水道事業会計では、料金収入が減少したものの、浄化費用などの諸費用が減少したことなどにより、単年度資金収支は6,700万円と3年続けての黒字となった。
- (3) 交通事業会計では、料金収入が減少したことなどから、単年度資金収支は1,100万円の赤字となった。
- (4) 病院事業会計では、料金収入は減少したものの、職員給与費などの諸費用が減少したことなどにより、単年度資金収支は10億900万円と3年続けての黒字となった。
- (5) 下水道事業会計では、汚水処理量の増加等に伴い料金収入は増加したものの、企業債償還金の増などにより、単年度資金収支は1億5,500万円の赤字となった。